

令和 6 年度【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：特定非営利活動法人豊島区スポーツ協会]

[記載日：令和 6 年 4 月 10 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 区民を対象としたスポーツの振興、健康体力づくり、競技力及びスポーツ文化に関する事業を行い、スポーツを通して健全な精神の涵養を図り社会体育の発展に寄与するにあたって特定非営利活動促進法の遵守を徹底している。
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営にあたっては、各競技団体と共に、本区の体育施設条例や同施行規則など遵守し徹底している。
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 豊島区スポーツ協会の定款に則り、理事・監事の役員を置き、理事のうちから会長、副会長、専務理事、常務理事とし、月 1 回常任委員会及び理事会、年 1 回定期総会を開くなど、適切な団体運営に努めている。
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 毎年定期総会において明文化した事業計画（案）を提示し、承認を得ている。

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 C

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

今後役員に対して情報提供を行うなど注意喚起していく。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 C

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

今後各競技団体および各指導員に対して情報提供を行うなど注意喚起していく。

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

会計処理規則を定め、規則に則り会計処理を行っている。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

会計処理規則を定め、規則に則り会計処理を行っている。

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

経理担当の出納責任者、会計責任者の他に、監事を置き、毎年監査を受けることとしている。また、税理士による会計事務処理の指導を受けている。

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

「特定非営利活動促進法の規定に基づく公告」として、「貸借対照表」を毎年、定期総会後に当協会ホームページ上に掲載している。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 B

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

当協会ホームページを開設し情報提供をしている。今後更新回数を増やしていく。

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

原則■について

C

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)